要緊急安全確認大規模建築物の用途・規模要件一覧表

用途	規模
体育館(一般公共の用に供されるもの)	階数 1 以上かつ 5,000 ㎡以上
ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運	階数3以上かつ5,000 ㎡以上
動施設	
病院,診療所	
劇場,観覧場,映画館,演芸場	
集会場,公会堂	
展示場	
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	
ホテル、旅館	
博物館,美術館,図書館	
遊技場	
公衆浴場	
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール	
その他これらに類するもの	
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービ	
ス業を営む店舗	
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する	
建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの	
自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のた	
めの施設	
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	
幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園	階数 2 以上かつ 1,500 ㎡以上
小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、	階数 2 以上かつ 3,000 ㎡以上
特別支援学校	
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センター	階数 2 以上かつ 5,000 ㎡以上
その他これらに類するもの	
老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに	
類するもの	
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	階数 1 以上かつ 5,000 ㎡以上で
	敷地境界線から一定距離以内に
	存する建築物